

2019年度 放課後等デイサービス 自己評価結果（公表）

公表：令和2年3月31日

品川区立品川児童学園

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			基準上は適切であるが、移転前のスペースに比べ狭いという保護者から意見がある。子どもの特性に応じた活動の設定や場所の工夫を検討します。
	② 職員の配置数は適切であるか	○			指定基準の2名を超える人数を配置しています。
	③ 事業所の設備等は、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			バリアフリー化されており、利用児および保護者の身体状況に応じた室内環境に配慮しています。
業務 改善	④ 業務改善を進めるためにPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			事業のあり方や支援プログラム等について、すべての職員が参画しPDCAを意識して検討しています。
	⑤ 保護者等向け評価表を活用する等により、アンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げているか	○			アンケート調査に記載された内容や集計結果を、事業所職員全員で共有し、その後の運営を検討しています。
	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			毎年3月に実施し、運営法人ホームページで公表しています。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			区の委託により、実施しています。
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			区主催の研修への参加や法人研修の実施のほか、外部からの講師を継続的に招聘しケースカンファレンスでスーパーバイズを受けています。また、職員全員に民間研修の情報を周知し、自己研鑽できるようにしています。なお、受講後には、報告書の作成、資料回覧や伝達等により内容の共有にも取り組んでいます。
適切 な 支 援 の	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			標準化されたアセスメントツールを用い、保護者のニーズや利用児の状態の評価を適切に実施したうえで、個別の放課後等デイサービス計画を作成しています。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			
適切 な 支 援 の 提 供	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			
	⑫ 活動プログラムが固定化しないように工夫している。	○			チーム職員で年齢別の年間のプログラムを作成し、それをもとに利用児の特性に応じたソーシャルスキルトレーニングを中心とした活動プログラムを毎回作成しています。当日は保護者にプログラムを解説し、ねらいのほか実際の子どもの様子も共有しています。
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			基本は小集団での支援ですが、利用児の特性によって必要に応じて、個別的な支援を放課後等デイサービス計画に取り入れ実施しています。
	⑮ 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎回、その日のプログラムを作成し、事前に入念な打ち合わせを行い、SSTプログラム内のモデリングや予測される利用児の行動への対応策などについて検討し、確認しています。
	⑯ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			毎回、支援終了後にはプログラムのねらいに沿った活動内容や提示方法となっていたかの振り返りを行い、次のプログラムを検討しています。
	⑰ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			毎回、支援終了後に子どもたちの様子及び保護者とのやりとり、支援内容の振り返り等を記録に残し、評価や改善につなげています。
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			6か月ごとに支援の効果等について評価（モニタリング）し、放課後等デイサービス計画を見直しています。
	⑲ ガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			厚労省が定めるガイドラインを基に事業所独自のソーシャルスキルトレーニングを中心とした支援を行っています。
関 係 機 や 保 護 者 と の 連 携	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。	○			障害児相談支援事業所による障害児通所支援利用計画の作成・交付、サービス担当者会議の開催が行われていませんが、開催されれば児発管または担当者を参画させます。
	㉑ 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの登下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切におこなっているか	○			保護者の意向を尊重しながら、学校との連携を実施しています。なお、本学園では保護者とともに通所する形態をとっています。
関 係 機 や 保 護 者 と の 連 携	㉒ 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医と連絡体制を整えているか	非該当			対象となる子どもの利用はありません。
	㉓ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援センター等専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			利用児の多くは、当学園児童発達支援（SSTグループ）からの継続利用されています。当学園児童発達支援部門と情報共有を図り、必要に応じて保育所や幼稚園等から情報収集を行い、支援につなげています。
	㉔ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			当事業は、小学校4年生までのグループ支援なので、設問条件には該当しませんが、支援終了の際は利用児の特性や保護者のニーズに合わせて、利用できるサービスに関する情報を提供しています。保護者から希望があった場合には、次の放課後等デイサービスや学校に対して情報の引継ぎを実施しています。
	㉕ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○			区が開催する事業所連絡会に参加し連携を図っています。また、当学園では、児童発達支援センターとして児童発達支援や発達相談室を運営しており、研修等も合同で実施しています。
	㉖ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	ソーシャルスキルトレーニングに特化したプログラムなので、実施していません。
	㉗ (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			自立支援協議会子ども部会に参加しています。

175	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			プログラム活動終了後に、お子さんの良かったところをフィードバックして共有しています。また、サービス提供記録や面談、電話などを通して、保護者からの情報やニーズを収集し共通理解に取り組んでいます。
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラムを(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○			保護者支援の一環として、支援中は保護者には別室で当日のプログラムのねらいについて説明し、プログラム活動終了後には利用児の様子をフィードバックしています。また、個別的に保護者と担当職員との面談の時間を設定し、子どもの理解や行動の捉え方、対応方法について共有しています。引き続き、保護者の対応力への支援について工夫して実施していきます。
保護者への説明責任等	㉒	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約および重要事項説明会を実施し、質疑応答の時間も設けるなど丁寧に対応しています。説明会に参加できなかった方には個別に説明を行っています。利用者負担の金額や内容については説明文を付けて郵送しています。支援内容は、放課後等デイサービス計画の説明を行い、評価面談も前期・後期に実施しています。今後も丁寧に支援していきます。
	㉓	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援をおこなっているか	○			グループ支援当日の保護者説明だけではなく、必要に応じて電話での相談や保護者だけ来園してもらい面談を行っています。今後も通所日以外にも迅速に丁寧に対応していきます。
	㉔	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			月2回1時間程度のグループ支援のため、保護者会等は設けておりませんが、支援当日は、保護者同士の交流ができるよう話題を提供するなど、今後も引き続き保護者同士の支援を行います。
保護者への説明責任等	㉕	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			相談・苦情受付窓口を設置し、迅速にかつ丁寧にに対応できる体制を整備しています。
	㉖	定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○			会報はありませんが、当学園及び施設全体のパンフレットや法人のリーフレットなどを保護者の手に届くところに置いています。
	㉗	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報の取り扱いについては、契約・重要事項説明の際に丁寧に説明するとともに、個人情報を使用する際の同意書を提出いただいています。
	㉘	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○			相談・苦情受付窓口を設置し、迅速にかつ丁寧にに対応できる体制を整備しています。必要に応じて、個別の対応もしています。
	㉙	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っているか			○	放課後等デイサービスとしての行事ではありませんが、児童発達支援センターとして総合施設内の他法人と協働して、地域に開かれた活動も検討しています。
非常時等の対応	㉚	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			各種マニュアルを作成し、全体周知しています。当学園としては消防計画を作成し、月1回の避難訓練を行い、あらゆる災害に備えて動きを想定できるようにしています。なお、放課後等デイサービスの利用時間帯には実施していません。
	㉛	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			仮移転中は建物を共有する区立児童センターと合同訓練を定期的に行いました。移転後は施設全体の訓練の実施や所轄消防署の指導を受けています。
	㉜	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○			年度初めに全職員に対して組織としての研修階を実施しています。虐待を予防するためには、支援の質を向上させることが重要なので、併せて様々な研修を行っています。
	㉝	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。	○			現在該当する事由はありません。契約書には身体抑制禁止について規定し、丁寧に説明しています。必要があった場合は組織的に決定し、保護者の許可を得ることやお子さんと保護者へ十分に説明し、了承を得て放課後等デイサービス計画へ記載するようにします。
	㉞	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。			非該当	食事やお菓子の提供はありません。
	㉟	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	○			ヒヤリハット事例が発生したときは報告書を作成し事業所内で共有し、ヒヤリハットの意識を職員一人ひとりが当たり前になるよう工夫していきます。